

その他の事業のその他における手工具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	18～19	事務所内手術準備室にて、削蹄鎌で手入れをしている時に、削蹄鎌で手を滑らせ、右人差し指の背面を1.5cm程切る（第1関節～第2関節の間）。	26	—
1	15～16	敷地内の資材置場において、プラスチック容器の切断作業中に、切断器グラインダーに左手人差し指が接触して、人差し指が切れた。	75	—
1	8～9	右手でハンマーを持って、ブロックの上を叩く時、誤って右手の小指を叩いてしまい、爪がとれた。	37	1～9
1	16～17	作業現場において、クレーン車で木を支えながら木を伐採していたところ、コードリールの線に枝が接触して線が切れた。焦って修理をしようとして、重さ7kgのコードリールを落としそうになり、とっさに受け止めようとし、修理台にしていたアウトリガーとコードリールの上に左手人差し指を挟んでしまい、靭帯を負傷した。	50	30～49
2	14～15	鮮魚コーナーにおいて、鮮魚の袋詰め作業を行っていたところ、左方向へ振り向いた時、左側で鮮魚を調理していた他の従業員の包丁で、右手薬指を切った。	44	—
4	16～17	倉庫でアルミサッシの塗装作業をするために作業台で梱包されたシートを刃幅40mmのカッターではがそうとしてシートが頑丈だったため、カッターを扱う力が余って刃先前方にあった左手親指を切った。	23	10～29
5	16～17	事務所1Fにて資材棚作成の為、地面に単管を打ち込もうとした時に、誤って単管とハンマーの間に指を置いたまま、ハンマーで指を叩いてしまい左手人差し指を裂傷した。	20	10～29
5	9～10	厨房において玉葱を切る作業中に左手小指の先を負傷した。	37	1～9

5	16~ 17	店舗内キッチンにて、長さ約30cmの泡だて器の柄を右示指の根元で押さえ、左手でボールを持ち、スポンジケーキ用に卵白を力を入れて泡立てる際、右示指に極度の負担がかかった為（同じ作業を1日に3~4時間、1週間程連続で行っていた）、徐々に痛みが増し、右示指を受傷した。	33	10~ 29
6	15~ 16	以前設置してあったパネル状の看板を撤去するため、壁面とパネルの間にカッターの刃を差し込み、両面テープをカッターで切る作業をしている時、誤って手元が狂い、カッターの刃が胸元に刺さり、服が切れただけだと思っただが、出血し受傷した。	31	10~ 29
6	9~ 10	給食調理場で作業中、大量のピーマンを包丁でカット処理後、ピーマンを移動させようと両手でまな板ごと持ち上げたところ、思ったより重く片手が離れてしまい、まな板の上に置いていた包丁が滑り落ちて来て、右手薬指腹部分に直撃切創し、出血が止まらなかった。	65	50~ 99
7	9~10	厨房にて昼食の仕込み中、玉ねぎを約1cm幅でカットしていたところ、誤って押さえていた左手の小指の先を切ってしまった。水道水で洗い流しティッシュで止血していたが貧血のせいか体調が悪くなった。	49	300 ~ 499
7	11~12	地籍調査で境界杭打ち作業中に杭を持っていた左手第2指（人差指）を誤って金づちで打ったもの。	67	30~ 49
9	14~ 15	被災者は、ドライドックNo.5にて、他の作業員とエアークラッシュを使用し、シャフトボルトを締めていた、他の作業員が操作し、被災者は作業員の横で支えていた、作業員がエアークラッシュを次のボルトに移動した際、スイッチに無意識に触れるか動かしてしまい、エアークラッシュがリバースモードになった。そのまま作業員が操作レバーを握った際、エアークラッシュが逆方向に作動し、被災者の顔に当たった。その際、顔面打撲、上下唇裂傷及び歯の一部を欠損した。	26	1000 ~ 9999
10	15~ 16	ヤード内において振れ止めケーシング（φ600）を0.2?BH排土板に装着するためにハンマーにて打撃押し込みする際、右手人差指がハンマーを空打ちし、排土板に打ちつけ裂傷した。	23	1~9
10	9~	厨房で野菜の切裁中に力を入れてにんじんを切っている時に、誤って指先を包丁	38	1~9

	10	で切ってしまった。		
11	4~5	店内で新聞の納品をしていたところ、徒歩で来店した20代と思しき黒ニット帽、白マスク、サングラスの男性が、レジカウンターに直行し、刃渡り15cmのナイフで現金を脅し取ろうとした。その際、右手親指にナイフが当たり5針縫う怪我を負った。	33	10~ 29
11	11~ 12	食肉センター内において、屠畜検査業務に従事し、枝肉の検査を行っていたところ、検査用牛刀に牛脂が付着していたため、検査用牛刀が手から滑り落ち、その際、右手小指を負傷した。	63	1~9
11	11~ 12	ビル敷地内で廃棄物入れの自動投棄口を開けようとしたが、カギが引っ掛かって開かなかったため、鉄アレイで4~5回カギの部分を叩いたが、誤って右小指の付け根を強打してしまった。	45	1000 ~ 9999
12	11~12	山間部で測量（観測作業）中、視通障害の竹を伐採し、斜面で伐採した竹を鎌を使って細かく切っているとき、誤って鎌の刃が右足向こう脛に当たり負傷した。	41	10~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html